

「別紙2-3」Ⅷ 本戦略の進め方・進行管理 (1) 準特定地域計画を進めるためのPDCA  
④本戦略のフォローアップ評価 №.3 及び №.4

<p>「№.3」</p> <h3>1 減車・実働率</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 減車(台数)実施状況</li> <li>(2) 実働率の向上・改善(国土交通省調査)</li> </ul> <p>(1) 日車営収の改善</p> <p>(2) 実在車両数と適正車両数の乖離率の改善</p> <p>(3) 赤字事業者車両数シェアの改善度</p>	<p>平成28年4月1日 「新しいタクシーのあり方検討会(タクシー革新プラン2016) 「タクシー特措法フォローアップについて(抜粋)」 フォローアップに係る評価手法等について〔は、以下のとおりとする。〕</p> <p>I 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象地域 ・特定地域及び準特定地域</li> <li>② 評価対象期間 ・4月1日～3月31までの合計もしくは年度末時点</li> <li>③ 公表時期 ・毎年8月頃を目途</li> <li>④ 公表の方法</li> </ul> <p>・地域のタクシーシー協会は、当該地域の計画に基づく適正化・活性化の取組状況についてホームページで公表</p> <p>・国土交通省は、全国の対象地域単位の適正化・活性化フォローアップ結果をとりまとめホームページで公表</p> <p>II フォローアップの内容</p> <p>1 適正化事業について</p> <p>(1) 減車と実働率(国土交通省において調査を実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 指定地域毎に事業者全社</li> <li>・調査期間: 4月1日～3月31日</li> <li>・調査項目: 当該期間における減車台数・実働率</li> </ul> <p>(2) 労働環境改善に係る評価指標</p> <p>1) 労働環境改善に向けた適正化の取組に係る評価指標</p> <p>(1) 特定地域等指定基準に基づく指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(輸送実績・営業報告に基づき国土交通省とりまとめ) ・日車営収(実働1日1車当たりの営業収入)の改善度</li> <li>・実在車両数と適正車両数の乖離率の改善度</li> <li>・実働実車率の改善度(特定地域限定)</li> <li>・赤字事業者車両数シェアの改善度</li> </ul>
---	--

<p>「別紙2-4」Ⅷ 本戦略の進め方・進行管理 (1) 準特定地域計画を進めるためのPDCA ④本戦略のフォローアップ評価 №.5</p> <p>1 その他の労働環境改善指標</p> <p>(1) 賃金の改善度(各年3か月間「2月～4月」)</p> <p>(調査対象) 指定地域毎に全事業者</p> <p>(調査項目) ①賃金総額 ②勤務回数 ③総労働時間 等</p> <p>(2) 運転者負担の解消割合(年度末時点、指定地域毎に全事業者) ※各種装備、物品等の使用料として運転者に負担を求めるもの</p> <p>(調査対象) 指定地域毎に全事業者</p> <p>(調査項目) ①カード手数料 ②無線使用料 ③カーナビ・GPS使用料 ④制服・駐車場使用料 等</p> <p>(3) 平均車齢の改善度</p> <p>(4) キヤリアンバス明示、スキルアップのための研修制度、スキルに対する処遇面の評価の有無 等</p>	<p>【タクシー協会】調査・取りまとめ</p> <p>平成28年4月1日 「新しいタクシーのあり方検討会(タクシー革新プラン2016) 「タクシー特措法フォローアップについて(抜粋)」 フォローアップに係る評価手法等について〔は、以下のとおりとする。〕</p> <p>II フォローアップの内容</p> <p>1 適正化事業について</p> <p>1) 労働環境改善に係る評価指標</p> <p>(2) その他労働環境改善に係る指標</p> <p>①賃金の改善度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 指定地域毎に全事業者</li> <li>・調査期間: 各年ににおける3ヶ月間(2月～4月)</li> <li>・調査項目: 総支給額、勤務回数、総労働時間 等</li> </ul> <p>②運転者負担の解消割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 指定地域毎に全事業者</li> <li>・調査期間: 年度末時点</li> <li>・調査項目: カード手数料、無線使用料、カーナビ・GPS 使用料、制服・駐車場代 等</li> </ul> <p>③平均車齢の改善度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 指定地域毎に全事業者</li> <li>・調査期間: 年度末時点</li> <li>・調査項目: 平均車齢</li> </ul> <p>④キヤリアンバス明示・スキル評価の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 指定地域毎に全事業者</li> <li>・調査期間: 年度末時点</li> <li>・調査項目: キヤリアンバスの明示、スキルアップのための研修制度、スキルに対する処遇面での評価の有無 等</li> </ul> <p>⑤労働環境改善に係る評価手法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同期比の伸び率(改善度)をもつて評価。</li> <li>・②については、タクシーシー協会において協会加盟事業者の調査を実施し、6月末までに国土交通省に報告。</li> <li>・協会加盟事業者以外については、運輸支局等において調査。</li> </ul>
---	---

<p>(国土交通省「中部運輸局」報告事項)</p> <p>1. ④本戦略のフォローアップ評価 №3「減車・実働率」</p> <p>№4「準特定地域指定基準に基づく指標の改善」</p> <p>2. ④本戦略のフォローアップ評価 №5「その他の労働環境改善指標」</p>	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に国土交通省の公表時期未定</li> <li>・№3「減車・実働率」については議事(1)資料2のとおり</li> <li>・(今後の予定)</li> <li>・国土交通省から公表され次第、協議会構成員に別途情報 提供、若しくは、次回協議会で報告</li> </ul>
---	--